

令和5年4月吉日

保護者 各位

東京文理学院高等部
学院長 小野塚 雅信

マスクの着用について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日文部科学省より「4月1日以降の新学期において、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」との方針が発表されています。

昨年度に引き続き、学院では「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」などを励行し、感染症対策を徹底してまいります。

その上で、上記の文科省の方針にしたがい、今年度からは基本的にマスクの着脱を生徒・ご家庭の判断にお任せする形とさせていただきます。学院の判断でマスクの着用を推奨する場面や昨年度からの変更点などにつきましては、下記の内容をご確認ください。

なお、今後文科省の方針や東京都の要請次第では、内容が変更になる可能性もございます。予めご了承ください。

何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

敬具

記

○学院の判断で着用を推奨する場面について

- ・「登下校時に通勤ラッシュなど混雑した電車やバスを利用する」、「校外学習などにおいて密の回避が難しい場所を訪問する」、「対面形式で会話が必要となるグループワークを行う」、「一斉に大きな声で話す活動をする」場合などについては、マスクの着用にご協力ください。

○食事について

- ・食事の際は適切な換気を確保し、大声での会話は控える、対面形式にしないなどの措置を取った上で、「黙食」の強制は致しません。

○検温表について

- ・昨年度まで検温表を配布し、起床時の体温の記入を義務付けてまいりましたが、今年度から当面の間検温表は廃止します。ただし、登校の際にはご家庭での検温をよろしくお願い致します。

○体調不良時の対応について

- ・明らかな発熱や強い倦怠感等がある場合は、登校は控え医療機関での診察にご協力ください。医師から感染症に感染していることが証明された場合は、公欠となります。

○教職員について

- ・教職員につきましても、マスクの着脱は任意とさせていただきますが、当面の間対面での授業や面談などの際は、学院として教職員にもマスクの着用を推奨してまいります。

以上